

中範囲比較の論拠とコンテクスト問題

大木 啓介

On the Arguments Founding Mid-Range Comparison and the Context Problem

OOKI, Keisuke

Abstract

The Context Problem is a crucial and perennial issue in comparative inquiry. This paper discusses the arguments founding an ideal-typical 'middle-range' small-N comparative research approach called Mid-Range Comparison and examines how its recent style as distinguished from the old one copes with the Context Problem. Firstly, the Context Problem is considered with particular reference to the problem of comparability. Secondly, through examination of its epistemological and ontological backgrounds, it is shown that Mid-Range Comparison recently reconceptualized is the mode of comparison in which scholars analyse multiple cases in the effort to formulate causal generalizations about those cases by taking the contextuality of the phenomena into consideration. And then, drawing upon G.Sartori's 'ladder of abstraction' scheme, the author demonstrates that the approach represents an ideal-typical center between nomothetic quests for universally applicable causal law and idiographic, context-bounded narratives and draws a great deal of its inferential power primarily from setting temporal and spatial scope conditions and analyzing causal mechanism. The paper concludes that there is a good possibility of Mid-Range Comparison overcoming the Context Problem through constructing concepts which allow at the same time comparison and empirical measurement and therefore the approach could contribute to the store of substantive knowledge in ways that large-N quantitative and decontextualizing approaches may not.

要約

コンテクスト問題は従来、比較研究者を執拗に悩ませてきた。本稿では、比較政治分析の戦略として近年再解釈されつつある「中範囲比較」を取り上げて、この研究設計がコンテクスト問題をいかに克服しようと意図しているかを吟味する。概して言えば、この研究設計は普遍主義的渴望から戦略的に後退し、比較の範囲を限定することと引き替えに現象のコンテクスト性を考慮に入れてコンテクスト問題に対処する。この分析方針には、在来型の方針と比べると、理論を展開し検証し洗練するという比較の役割のあり方に関して、

政治の世界における因果関係とは何か、また因果推論はどうあるべきかに関しても、大きな転回が見て取れる。本稿では、こうした認識論上、存在論上の諸前提をも射程に入れて中範囲比較の輪郭を描出し、この比較戦略がその推論の説得力を範囲条件の設定と因果メカニズムの分析から引き出すことを突き止めると共に、コンテキスト問題に有効に対処し得る可能性が少なからずあることを論証する。

キーワード

コンテキスト (context)

因果推論 (causal inference) / 少数事例 (small N)

限定的一般化 (bounded generalization) / 抽象化の階梯 (ladder of abstraction)

1. 問題提起

「普遍性の探索」と「独自性の認識」とのあいだに見て取れる永続的な緊張に、いかに対処すべきか。この認識論上の難題は、比較政治分析の分野でも、一般化命題の展開を主たる目的とする場合には、特段に重大視されてきた。政治現象の「コンテキスト拘束性」に由来する比較可能性問題が、この難題に密接に絡んでいるからである。比較分析は定義上、比較対象とする諸事例の文化的コンテキストの境界を横切らねばならない。その際、在来の標準的設定に従えば、徹底した脱コンテキスト化が図られる。つまり、比較可能だと目される諸要素が各事例のコンテキストから人為的に分離抽出され、抽出された諸要素に基づいて記述や分類が、さらには一般化が展開される。この作業では、コンテキストが呈する「継ぎ目のない織物」としての統合形態そのものは、もとより配慮されることはない。とはいえ、いかなる政治現象も特定の時と所で生起する個別具体的なものであり、その意味は個々の事例のコンテキストに条件づけられている。換言すれば、政治生活はその担い手たる行為主体の自己認識や観念により、互いに異なるコンテキストのなかで有意義に構成されている。してみれば、行為主体

の自己認識が政治生活上果たしている構成的役割を考慮するとき、政治現象はその一般的特性を系統立てて比較して分析できるほど、コンテキストの境界を横断し「意味の障壁」を克服して概念的に把握できるのか。たとえ把握できるとしても、その場合、経験的現実分析上、致命的な歪曲を被らないか。こうした問題は、一般化の推進と個別性の尊重との緊張関係と相俟って、比較方法論の領域では久しく論議されてきた。現象のコンテキスト性を与件とすれば、この問題に適切に対応することができない限り、比較分析はその妥当性が根底から疑われることになるからである。

本稿では、この問題が提起する分析上のジレンマを念頭に置き、いわゆる「中範囲比較」を再考する。ここで中範囲比較とは、一般に「時間的空間的に限定された範囲の比較」として定義される比較戦略を指している。この戦略では、わりあい少数の事例を対象とし、多くは質的な変数に基づいて、特定の事例空間に限られた経験的一般化の定立が目論まれる。比較方法論の論議では、この研究設計は当初より、多数事例を対象とする統計比較と比べると因果関係の推論力が劣ると指摘され、どちらかと言えば否定的な意味合いで捉えられてきた。中範囲比較に訴えるのは、多くの政治研究の特徴をなす「多 - 変数・少 -

事例」という客観的制約条件ゆえの「やむを得ない選択」で、より洗練された統計比較へと向かうべき「単なる中間行程」にすぎないと評されてきた²。けれども、こうした評価はこのところ、一部の研究者のあいだでは一変した。法則定立構想の限界に関する方法論的考察は、中範囲比較を積極的に是認するのに寄与してきたからにはほかならない。このような方法論上の動向がとりわけ顕著になったのは、政治過程の複雑で「非線形的な」性格が重視され、適切な因果的説明とは何かについて在来の標準的設定とは異なる見方が優勢になってきたからである³。実質的な比較分析に見て取れる「普遍主義に対する野心の放棄」と、これに引き続く「コンテキストへの回帰」傾向は、こうした動向に呼応している⁴。管見では、中範囲比較への当初の消極的評価から積極的評価への転回に際し、コンテキスト問題は決定的な意味を帯びていた。

本稿では先ず、比較可能性とこれに関わるコンテキスト問題の輪郭を描写して、この問題を比較分析の根本問題として位置づける。次いで、コンテキスト問題と中範囲比較との関係を捉えるために、中範囲比較に関する昨今の再概念化のあり方を概観する。そのうえで、中範囲比較を支えている主たる論拠に注意を喚起し、この研究設計がコンテキスト問題に対処して比較目的を達成するうえでいかなる意義を有しているかを浮き彫りにしたい。

2. 比較可能性とコンテキスト拘束性

かつてR.ローズは「多様な国々に適用できる概念があるか否かは、当の研究が比較研究と見なせるか否かを判定する試金石だ」と指摘した⁵。比較可能性が基本的に概念問題で

あることは、この指摘から示唆される。いかにも比較政治分析は、当然のことながら、検討対象とする諸事例の個別具体的な情報に依拠しないわけにはいかない。とはいえ、対象とする諸事例を横断できる概念が手元になれば、個々の事例を関連づける基準はない。個別事例の経験的素材を比較分析の対象として関連づけるには、個々の事例を横断できる一般的な概念にそうした素材を関連づける必要がある。言うなれば、各事例から抽出される政治現象の属性は、この種の一般的な概念で表現されて、はじめて比較に付されることになる。

だが、たとえ概念が一般的でなければならぬとしても、政治現象そのものは個別具体的であり、その意味は事例ごとに互いに異なるコンテキストのなかで獲得される。それゆえ仮に複数の事例を横断して何ものかを比較しようとする場合、その何ものかは当然のことながら各事例に共通する類似した属性で「比較可能」だと確信されねばならないが、しかしそれが互いに異なるコンテキストに条件づけられているとすれば、この確信は甚だ危ういものとなる。特定のコンテキストのなかであって行為主体自らが互いに関わり合いながら自己の政治生活を規定する文化的意味を考慮すると、観察者の見地からは類似していると見なされる属性も、実際には全く異なっている可能性があるからにはほかならない。比較分析が他の型の分析では重視されない問題に逢着するのは要するに、こうした考察対象のコンテキスト性により比較可能性原則が損なわれるおそれがあることに配慮するときである。

たとえばJ.W.ファン・デスはこの問題を「あらゆる状況の『独自性』が明らかで、歴史的要因や個性記述の要因が無視できない領野にあって、しかもなお一般化を見出そうと

する際に直面する」問題として定式化した⁶。比較による一般化命題の検証を目論むならば対象とする属性をコンテキストから抽出しなければならないが、属性を明確に捉えるには個々のコンテキストの歴史的文化的特徴を考慮に入れる必要がある。なるほど物質科学では、「属性の等価性」を前提にして、特定の実験結果を未検討の類似した事例にも当てはめることは可能だろう。しかし、こうした等価性前提は、属性がそれ自体で意味に個々のコンテキストに根差している政治社会現象にも同様にそのまま適用できるのか⁷。従来、比較分析に従事する者は、こうした論点を意識しながらも、脱コンテキスト化に基づいた法則定立志向の直中で、概して解決しようとするよりは黙殺してきたと評されている。だが戦後期の理論展開を観望すれば、必ずしもそう断言できるわけでもない。一般化の推進を事とする法則定立アプローチは「統計学的世界観」⁸を前提にして戦後一貫して主流をなしてきたとはいえ、この動きには個別性を重視する相対主義との緊張が常に伴ってきたからである。たとえ明瞭にはないにせよ、たとえば「概念と現実との不可分性」や「被調査主体自身による状況規定」にまつわる争点⁹が、この緊張を促してきた⁹。比較政治分析におけるコンテキスト問題の輪郭をより明確にするために、以下この論点を幾分か敷衍しておくのが得策だろう。

周知のように比較政治分析は、戦前期より常態化していた「非科学的な乱雑状態」から脱して以後、自らを法則論的探究の分野へと再編することを課題としてきた。新実証主義が支配する認識論的脈絡のなかで、比較の方法は対照実験の代用として、法則定立構想の実現に最も相応しい手法だとみなされたからにほかならない。こうして「比較政治学の科学化」運動は、多岐にわたる諸事例を横断し

て妥当性を有すると期待される因果的一般化の発見を志向する分野へと、この研究分野を推し進めた。その際に練り上げられた比較の様式は本質的に一元的な科学的手続きで、要するに単一技法（変動の統制）と単一目的（説明）を基本的な特徴とした。因果的諸条件における変動の潜在的原因を統制し、仮説として設定された変数間関係を反証もしくは確証して因果的説明を展開すること、これこそが比較戦略の要諦だと考えられた。

この標準的設定に従えば、比較分析に際しては、脱コンテキスト化が徹底される。比較対象とする諸事例が共有していると目される一定の属性に焦点を据え、各々のコンテキストを切開し裁断して当の属性を分離抽出し、一般化のための素材として用いること、これが比較分析の基本となる¹⁰。しかも経験的な「政治の一般理論」を構築しようと目論む以上、比較分析の基本目的は説明仮説を経験的に検証することに還元される。一定の精選された変数間の関係について簡潔な一般化を展開し、この一般化に因果的解釈を施して法則的命題を確立するためにほかならない。この命題は無論のこと、最も極端な形式では、普遍的な一般化命題として、政治現象をいつでも生じようとも説明するものでなければならない。対象とする諸事例を横断して突き止められる（統計的）規則性に最大限の一般性を保証することが、法則定立構想の眼目だと考えられるからである。仮説と突き合わせて検証されるべき事例の数をなるべく増やす必要性、変数や変数間関係を普遍的に適用可能な抽象レベルで概念化する必要性、さらには多変量解析技法への偏重などが、この戦略には当然のことながら付き従う。

しかし、このような分析方法に従事しながらも方法論上自己批判的な研究者は、少なくとも一つの根本的な難題に逢着する。一般理

論を構築するには、時間的空間的制約とは無関係に当てはまる一般概念に頼らねばならない。だが、この種の問題を構成して、しかもなおその理論が個別具体的な経験的基盤に堅固に立脚するのは決して容易なことではない。概念の適用可能性とコンテキスト妥当性（個別具体性）とは逆相関するからである。いかにも説明仮説を検証するには、能う限り数多くの多様な事例と突き合わせる必要がある。比較対象とする事例の数が多いほど、概念はそれだけ一般的でなければならない。けれども、概念の一般的適用性の広がり、個別具体的な経験的証拠との関連をいや増しに希薄にする。一般性を増していけば、概念は個々の事例のコンテキストのなかで経験的な指示対象をますます失うことになるからである。ことさら喋々するまでもなく、比較分析上厄介な問題は、こうして提起されてくる。

実際、一般的な関係を強調するこのような動きには、各事例固有の要因や個別的詳細を強調する考えが常に対峙されてきた。政治生活の時間的空間的拘束性に配慮すると、個々の事例を横断する一般化の探究は、各事例を誤って同質化し、経験的現実を歪曲しかねないからである。概念の一般的適用性よりもコンテキスト妥当性のほうを重視する立場に従えば、いかなる政治現象もその意味は、不可避に特異になるほどに個別事例のコンテキストに埋め込まれている。それゆえ、事例そのものを構成する諸要素は、その「全体性」の一環として位置づけることによってしか的確には理解できない。仮に一般化命題を得ようとして、個々の現象をコンテキストから人為的に分離して抽出するならば、まさにその瞬間に当の現象は何か別のものに変形される。「全体は部分の総計とは異なる」とする存在論的テーゼに基づくにせよ、「各文化はそれ自体、固有の観点から自己を理解し理解

してきたままに解釈されねばならない」とする認識論的テーゼに基づくにせよ、この立場に依拠する限り、構成要素の人為的な分離抽出は「行為主体にとって意味ある世界」の破壊に結びつく。個々の事例のコンテキストのなかで関係当事者が自らの経験や行為に付与する意味の通約不可能性を考慮に入れると、特定事例の境界を越え出ると、とどのつまり厳禁される¹¹。

在来の標準的設定では、このような難題に対処するため、脱コンテキスト化を前提とする比較可能性要件が提示されてきた。たとえばM.ゼルディッチは、こう指摘する。対象とする諸事例が比較可能だと言えるのは「各事例に共通して何らかの変数が存在し、その変数の意味が各事例すべてにおいて同じである場合に限られる」と¹²。比較可能性問題は、この場合、分離抽出される諸要素やその属性が「比較可能だ」といかにして確信できるかという問いのもとに考慮される。こうして、たとえばコンテキスト上の意味を測定言語に組み込む必要が提案されたり、一般概念を適正に操作化し意味の等価性を確保するという課題が提唱されてきた¹³。留意すべきは、この種の提言がことごとく、新実証主義の検証原理や範疇原理の枠内でなされていることである。在来の標準的設定では要するに、コンテキスト拘束性にまつわる意味問題は「等価な指標」を確立するという測定上の技術問題に転化され、意味の等価性はもっぱら研究者側の観点から判断される。関係当事者の現実世界を構成する「土着の意味」への配慮は、そこにはない。行為主体自らが既に構成し解釈し意味を付与している現実を分析上そのまま保持すれば、個別事例の細目に関する「厚い記述」へと後退するばかりだと考えられるからである¹⁴。

こうした比較戦略のあり方は、次の指摘に

典型的に示されている。「説明に不可欠と思われるシステム特有の因子が存在するとき、結論は常にこうでなければならない。すなわち、システムは特異だということではなく、むしろこれまで考察されてきていない幾つかの一般的な因子を確認しなければならない」と¹⁵。言うまでもなく、コンテキストはこうして事実上、分析から退けられる。ある論評者の巧みな表現を借用すると、意味問題はこの場合、「個性記述的側面を法則定立的様式の全体化のなかに還元して」解決が図られていくのである¹⁶。しかしこの措置は明らかに、対象を方法に従属させている。その解決方針はつまるところ、方法のために実質を犠牲にする方法主義にほかならず、批判者の眼には問題回避と映るに違いない。問題の核心は、むしろ変数そのものの質や信頼性があり、また個々の現象のコンテキスト上の関係（構文論）にあるからである。コンテキストから分離抽出された諸要素が当のコンテキストのなかでいかなる位置を占めていたか、この点を理解しなければ、意味の等価性は確保できず、分離抽出そのものが恣意的になりかねない。実のところ、在来の標準的設定に基づいて実施されてきた比較分析では、多くの場合、属性の選定を議論の余地のないものにするいかなる基準も明示されず、「異なるコンテキストに位置づけられると意味もまた異なるおそれがある諸過程に、全く無思慮に等価性が付与されてきた」¹⁷。属性の等価性という前提は、たとえ確たる根拠がないとしても、少なくとも形式的には比較可能だと見なされるデータを収集し、外見上は「一般化」命題を提示するには役に立つからである。

もはや問題の要諦は明らかに違いない。相対主義の側に立てば、脱コンテキスト化による構成要素の人為的な分離抽出は、認識対象をその意味あらしめているコンテキストから

挽ぎ取ることに等しい。こうして行為主体にとって意味ある世界は解体され、対象の「独自性」は消えてなくなる。だが他方、だからといって、コンテキスト拘束性に固執して個別的なものへ過度に退却するならば、比較の企ては断念せざるを得なくなる。それならば、比較の企てを断念せずに一般化的認識を追究する一方で、各事例のコンテキストにも相応に配慮して、その個別性を正当に扱うことは果たして可能か。これは比較分析を真つ当に遂行する際の根本的な問いである。比較分析の値打ちは何よりも、「コンテキスト問題をどの程度まで克服しているか」に依存していると久しく言われてきたゆえんである¹⁸。

3. 中範囲比較とコンテキスト問題

中範囲比較がこの点でとりわけ注目に値するのは、この分析様式が一般化の推進と個別性の尊重という相反する要請事項の平衡を程よく取ろうとする企てとして捉え返せるからである。なるほど、データ行列の論理から形式的に捉えれば、この比較戦略は法則定立個性記述の連続体上にいわば「中道」の位置を占めている¹⁹。しかしそれは、ただ単に「足して二で割る」式の粗雑な設計では決してない。少なくとも昨今施されてきた新たな解釈に従う限りでは、この戦略を支えている因果推論の論理は、在来の標準的設定に内在する普遍主義的渴望を支えてきた論理とは異質のものだからである。

既に示唆したが、在来の標準的設定では、経験科学全般にわたる「推論の統一性」という前提のもと、統計学の世界観に基づいた因果推論の手続きが提唱されてきた。この手続きに従えば、因果推論は基本的に、変数間に観察される共変動（もしくは相関）に依拠し

ている。また、主たる焦点は各事例を横断して線形・加法パターンのなかで結果変数と共変する原因変数を見出すことに据えられる。そのうえで「Xが生じればYも生じる可能性が高い」という変数間関係の一般化を確認し、当の一般化に因果的解釈を施して法則的命題を展開するよう求められる。比較政治分析が普遍的言明の形をとる因果命題を追究することと事実上同一視されるに至ったのは、まさにこの推論様式が広く受け入れられてきたからである。この推論様式のうち特に留意すべき特徴は、「時間を縦断し空間を横断して首尾一貫して独立した効果を及ぼす原因変数の存在」が想定されていることである²⁰。換言すれば、在来の標準的設定に従おうとする限り、変数間関係は文化的、制度的、もしくは時代的なコンテキストとは無関係に共通の構造に従うよう要求されると言っている。いかにも、前節で吟味したように、ときおり方法論議ではコンテキスト状況の個別性をともかくも考慮に入れねばならないと主張されはした。だが実情はと言えば、コンテキスト要因は大半の比較分析から事実上退けられてきた。このことは何ら不思議ではない。在来の標準的設定の基底をなす存在論上、ある種の関係が多様なコンテキストを横切って妥当性を有すると立証されるとするならば、コンテキストそのものはさして重要だとは考えられないからである。研究者に自覚があったか否かはさておいて、たいていの比較分析はいわば因果同質性の仮定を、つまりXの値における一定の変動はあらゆる事例を横断してYの値に相応の変動をもたらすという仮定を、事実上は前提として展開されてきたと見て差し支えない。仮説と突き合わせて検証されるべき事例の数を増やせという勧告も、因果構造に関するこうした存在論に照らしてみれば、当然の帰結だと考えられる。

他方、中範囲比較の場合には、因果構造に関する基本前提が全く異なる。この比較戦略を採る者は、同じく因果分析に関心を寄せながらも、特定の状況で個々の要因がいかに関相互作用し合うかを強調し、その相互作用を規定するうえでコンテキスト効果がいかなる役割を果たすかを重視する。原因変数の及ぼす効果はコンテキスト依存的だと見なされて、線形性や加法性、また因果同質性の通有性といった前提は当然のことながら拒まれる。彼らの見るところ、ひっきょう政治の世界では、たとえ原因変数が同じ値を呈していてもコンテキストが異なれば他の諸変数と結びつき多様な結果をもたらされること（多結果性）がある一方、多様な条件の互いに異なる組み合わせが類似した結果を生むこと（等結果性）も少なくないからである。たとえば、ある事例ではXはVやWと結合してYをもたらすが、XやVがない事例ではZがWと結合してYを引き起こすことがある。XがVやWといかに相互作用し合うかは、時点T1と時点T2では非常に異なる様相を呈する可能性も大いにある。またXがVと結合する場合とWと結合する場合とでは、その後の事態の進展は全く異なる経路に通じると言っている²¹。因果的に複雑なこういう展開は明らかに、在来の標準的設定では捉え損なうおそれがある²²。個々の変数を各コンテキストから分離抽出し時間的空間的に多岐にわたる諸事例を横切って検証しても、広範囲にわたる内生性や複雑な相互作用効果は捉えようがないからである。中範囲比較を採る者が、コンテキスト効果への感受性を保持しつつ、コンテキストを横断してもなお追試可能な因果的形狀を組み込める様式化された説明を提供しようとするのは、このような因果構造「観」に拠る。

こうして中範囲比較の戦略では、考察対象とする現象のコンテキスト性を自覚して、コ

ンテキストへの回帰が図られる。原因変数が他の諸変数や状況と結合して作用する可能性が高ければ、因果論議で強調されるべきなのは、単なる変数間の相関や平均的因果効果より、むしろ多様な変数の相互作用効果や因果メカニズムだからである²³。個々の現象はそのコンテキストのなかで考察され、各事例はそれぞれが一つの「全体」(つまり諸変数の複合的な組み合わせ)として捉えられる。この作業はしかし、対象とする現象のコンテキスト総体を特異で無限に複雑なものとして取り扱うことでは決してない。事例を「全体」として捉えるのは、あくまでも「歴史的社会的要因がいかにして状況依存的に組み合わせり一定の結果を形づくるか」を見定めるためである²⁴。当然のことながら、事例固有のコンテキスト効果に相応に配慮するために、互いに有意義に比較できる事例群を規定する特定の範囲条件(事例空間)の設定によって、比較の範囲は限定され、検証すべき一般化の範囲も限定される。対象とする事例の数が限られていれば、互いに異なるコンテキストに固有の特徴に留意しつつ、仮説として設定された因果過程を慎重に再構成することが可能になるからである²⁵。ちなみにA.L.ジョージとA.ベネットに従えば、過程追跡は因果メカニズムの細目を帰納的に特定できる技法であり、諸変数の相互作用を仔細に吟味して、YはいかにしてXsの多様な組み合わせによって引き起こされるかを解明し、限られた数の事例に基づいて因果推論を可能にしさえするという²⁶。

中範囲比較は要するに、普遍主義か個別主義かという硬直した二分法から一定の距離を置く。この比較戦略を採る者は、科学的規準を堅持して一般化的認識を目論むが、コンテキストの有意性をも強調する。政治過程はいかに動くかについて自らが依拠する存在論

上、現象のコンテキスト性を無視するわけにはいかないからである。その成果は無論のこと、時間的空間的に限定された一般化であって、コンテキストに拘束された説話を超えているが、普遍的に適用可能な因果法則を定式化するまでには至らない。それでもなお、いや、それだからこそ、中範囲比較を是とする者は、適用範囲を明確にした限定的一般化を基にして、実質的な知識の累積に寄与し得ると主張する。この比較戦略は、個別的なものへ過度に退却し個々の事例の経験にもっぱら埋没することはなく、また現象を過度に単純化して歪曲するおそれを孕みつつ「純朴な」普遍的な一般化を定式化する超歴史的抽象性へと逃避することもない。一般性の適用に時間的空間的な限界を明確に設定してこそ、条件付きだが歴史的経験的に根拠を置く堅固な理論(すなわち、中範囲理論)の構築に結びつくと考えられるからである²⁷。

中範囲比較はこの意味で「普遍主義的渴望からの戦略的後退」²⁸だとしても、しかし比較対象とする事例の数を意図的に限定することに関しては多少とも注釈を必要とする。というのも、まさに「戦略」として時間的空間的な範囲条件を設定することは、「事例の数は可能ならば多いほうが良い」という通念に明らかに反しているからである。ことさら指摘するまでもなく、通念では、能う限り多くの事例と突き合わせ吟味に付される一般化こそ妥当な一般化にほかならず、事例の数が限られると有効な仮説検証は阻害されると主張されてきた。潜在的には反証するかもしれない諸事例をより多く含められる可能性が高まれば、仮説検証はそれだけ説得力が増すからである²⁹。定性志向の少数事例分析が因果推論の信頼度について、多数事例を対象とする定量志向分析より久しく劣位に置かれてきたのも、決して意外なことではない。

いまなお争点になっているが、その際挙げられる主たる根拠は、変数と事例との不都合な関係、「多-変数・少-事例」という関係である。事例（または観察³⁰）の数、すなわちNが変数の数よりも少ない場合には、独立変数と従属変数との関係を明確かつ具体的には述べられず、そのために研究設計は不確定になると指摘される。この場合、幾つかのライバル仮説は、手元にある証拠によって同じように支持されるため、いかなる決定的な評価も受けられない。要するに、Nが限定されている場合、仮説を検証するのに十分な（統計学用語で言う）「自由度」が欠けていると主張される。かつてA.レイプハルトが少数事例分析の方法論を展開するなかで、またG.キングとその共著者が権威ある方法論文献で、妥当な一般化の定立も第三変数の統制も結局はより多くのNにかかっていると指摘して、Nをいかに増やすべきかを提言したのは、こうした理由からである³¹。

けれども、この際、想起すべきだが、こうした提言は在来の標準的設定の核心をなす統計学的世界観を背景としている。たとえばレイプハルトに従えば、限られた事例群を対象とする比較方法の分析様式は一点を除きあらゆる点で統計比較と同じであり、「両者のあいだには明瞭な境界線はない。両者の相違は、ひとえに事例の数にかかっている」。したがって、「事例の数が研究用に十分に手に入れば」、当然のことながら研究者は統計的方法に依拠すべきだと勧告されることになる³²。とはいえ、これまでの吟味から明らかだが、統計的方法を多数事例に適用する研究設計と中範囲比較との相違点は、ただ単に事例の多寡だけでは決してない。あいにくレイプハルトやキングらは因果推論の論理的統一性を前提にして議論を築き上げているために看過しているのだが、多数事例分析から少数事例分

析への移行には、対象とする事例の数の減少という量的変化だけでなく、分析様式の質的变化も伴っている。線形次元では表現できない複雑な関係は、基本的に統計比較には馴染まないが、中範囲比較の場合には十分に対処できる。対象とする事例の数を限定すれば、因果的諸要因の密度の濃い相互作用を追跡し、因果経路を描写して、複雑な関係を仔細に追究することが可能になるからである³³。それゆえ中範囲理論に結びつく少数事例分析は、レイプハルトらの旧来の捉え方とは異なって、政治研究に特徴的な症候群、すなわち事例の数が限られている場合、やむを得ず用いざるを得ない次善の策、つまり「統計比較の虚弱版」では決してない。その研究設計や仮説検証の方法は、既に指摘したように、標準的な統計的方法に還元できない固有の論理に支えられているのである³⁴。

実のところ、Nを増やせという提言は、H.ブレイディが喝破したように、とどのつまり「『少数事例』研究者になるべきではない」と勧告するのも同然だと言っていい³⁵。なるほど、Nが増加すれば、仮説検証は容易になり、推論の説得力は高められるかもしれない。しかし、この措置は多くの場合、因果推論上、高い代償を伴いもする。既述のとおり物質科学の分野とは異なって社会科学の分野では、比較に付される属性群がコンテキストを横断しても等価だとは確信できないからである。確信が持てぬまま無闇にNを増加させ対象領域を拡げると、因果異質性に関わる問題が、またこれに関連して概念上測定上の妥当性に関わる問題が引き起こされるおそれがある。もとよりここで、因果異質性が問題視されるのは、安直にNを増やすことにより分析上有意義には比較できない事例をも比較するよう仕向けられ、対象とする諸事例の比較可能性そのものが蝕まれかねないからである。概念

上測定上の妥当性への懸念もまた、こうして自ずとあらわれる。因果推論の妥当性はそのために甚だ損なわれることになるのである³⁶。J.マホニーはこの点を、最近の論考で次のように概括した。

「同質性の欠如（すなわち、異質性）は因果推論に不安定を生む。この不安定はさまざまな形で引き起こされる。当初対象としたコンテキスト以外の〔新たに追加する〕諸事例には、未知の変数や分析不能な変数が含まれていて、不安定な因果推論がもたらされかねない。また、多種多様なコンテキストにわたって主要な変数の測定が安定しないこともある。それどころか、分析される個々の単位（たとえば、国家）の意味そのものが時間的コンテキストを縦断し空間的コンテキストを横断して変化することもあり、そのために異質性や因果効果について不安定な評価がもたらされることもある」³⁷。

中範囲比較を是とする者にしてみれば、それゆえNの増加そのものは、コンテキストに配慮して事例を慎重に選択することに比べると、重要性はるかに劣る。重要な変数はコンテキストによって強く影響されるので、因果同質性を確認し適切な範囲を設定するには、少なからずコンテキストに関する豊かな知識が前提となるからである。彼らはそれゆえ、経験的概念が歴史的文化的に条件づけられ、属性がコンテキストに根差していることを、例の相対主義者と同様に重視する。しかし相対主義者とは異なって、彼らはG.サルトルが告発した「閉鎖的で通約不可能なものから成る逃れることが不可能な牢獄」³⁸に閉じこもっているままではない。因果分析に関心を寄せている以上、系統的な比較分析は不可欠である³⁹。したがって、因果同質性の通用性を拒む一方で、対象とする事例相互の因果同質性を確保するために、経験的証拠と理

論的概念化との組み合わせに周到な注意が寄せられる。中範囲比較では要するに、対象とする諸事例が互いに有意義に比較できるほど基本的に同質的だという前提が、それ自体、慎重な吟味の対象になる。比較可能な論議領域を画定し因果同質性を評価することが、「選択される諸事例に相応しい概念を鋭利にする作業」⁴⁰と共に、比較分析の決定的な側面にさえなっている。因果論議の適用性をこうして限定し範囲条件を緻密に特定することで、コンテキストを横断する分析も経験的測定も共に可能にする概念を構成し得る可能性が担保されるわけである⁴¹。

少なくとも中範囲比較を提唱する者のあいだでは、この意味で、もはや「少数事例」は「問題」ではない。考察する事例が少数であることは、むしろ政治現象を解明するうえで利点だと見なされる。限定された範囲の研究は、概念上測定上の妥当性が維持できない事例を排除して妥当な因果推論を導くために、意図的に選択した結果である。事例の数が限られていればこそ、属性相互のより大きな等価性が確保され、説明仮説も明確に提示でき、それだけ質的で集中的な考察が可能になる。こうした考察によってこそ、より高水準の概念妥当性や測定妥当性を理論と証拠との対話のなかで獲得しつつ、変数間の多様な結合や相互作用効果の解明も可能になる。「多 - 変数・少 - 事例」関係を改善するための方策が模索されるより、むしろ少数事例に専念することがいかに適切か、また時間的空間的に限定された交差事例研究（や単一事例内研究）が方法論上いかに意義あるかについて、積極的に弁護されてきたゆえんである。

4. 中範囲比較と概念構成

こうして極めて明瞭になるのだが、中範囲

比較を擁護する主たる根拠はさし当たり、比較分析に基づいた経験的検証を妨げかねない概念化を回避し得る可能性のうちに求められる。管見では、比較分析が複雑な因果関係や相互依存効果に対応する妥当な推論を展開するうえで、この可能性が寄与するところは決して少なくない。

おそらく、この可能性を明確に捉えるには、かつてサルトーリが提示した「抽象化の階梯」（「一般性の階梯」とも言われる）図式が依然として最も啓発的だと思われる。サルトーリは「包括的で抽象的である一方、ともかくも経験的基盤に立脚し得る適切な比較概念はいかにして構成し得るか」と問題提起して、概念の論理的基盤に立ち帰り、普遍的特性と個別的詳細とを架橋する概念構成上の手続きを提案しようと試みた⁴²。概念は内包と外延との平衡状態によってもたらされる多様な抽象レベルで構成されるが、この図式では目安として、三レベルの抽象化（つまり、1）普遍的概念化、2）一般的概念化、3）形態形成的概念化）が、それに見合う「主たる比較範囲と比較目的」や「概念の論理的・経験的屬性」と共に掲げられている（表1参照）。この図式に従えば「普遍的なものと個別的なものとを結びつけ、我々の範疇を抽象化の階梯に沿って編成する」ことが可能になる。「その基本的な変換（上方への凝集化の変換も下方への詳細化の変換も共に含む変換）規則は、概念の内包と外

延が逆相関する、ということである」。したがって、概念の内包を減らしていけば、概念はより一般的になり適用範囲が広がって、広範囲にわたる比較が可能になる。抽象化の階梯をこのように上昇していくと、最終的には時間的空間的制約とは無関係に当てはまる普遍的な概念が構成される。逆に、概念の内包を増やしていけば、概念が適用できる範囲は狭まり、徐々に限定された比較しかできなくなっていく。その極限では、当の概念は特定のコンテキストにしか当てはまらないほど（最小の外延）、詳細にわたり個性記述的になる（最大の内包）⁴³。

この図式を解説するために、D.フィズィチエラは興味深い比喻を使っている。「山の麓にいる限り、同じ高度の周辺にあるものは総て申し分なく細部にわたって眺められる。500メートルほど登っていくと、麓にいたときの眺望よりも広い眺望が得られるが、確認できる事物の細目や特徴は減少する。2000メートルに達すると、眺望は更に広がるが、細部の数は更に減じる」と⁴⁴。この比喻からも明らかだが、繰り返せば、概念の内包と外延とは逆相関の関係にある。一方が増えれば、他方はそれだけ限定される。この変換規則に従う限り、いかなるレベルの概念化も、原則として精確さを失わず経験的検証に適している。たとえば「より一般的な」概念を精確さを失わず経験的検証に適した形で獲得したけ

表1 抽象化の階梯

抽象化のレベル	主たる比較範囲と比較目的	概念の論理的・経験的屬性
高レベルの範疇 普遍的概念化	不均質なコンテキスト相互間の 交差地域比較（グローバルな理論）	最大の外延 最小の内包 否定による定義
中レベルの範疇 一般的概念化	わりあい同質的なコンテキスト 相互間の域内比較（中範囲理論）	外延と内包のバランス 分析による （つまり、類と種差による）定義
低レベルの範疇 形態形成的概念化	各国別分析（狭軌理論）	最大の内包 最小の外延 コンテキストに即した定義

(G.Sartori, "Concept Misformation in Comparative Politics," A.P.S.R., vol.64 (1970) p.1044.)

れば、概念の内包を減じて外延を拡げていけば良い。外延を拡げる一方で、これに応じて内包を減じなければ、認識上の混乱を生む。逆もまた同様である。こうして、「観察概念は当の概念が指し示す定義に包含される対象を明確に示す容器でなければならない」といった金言を想起するまでもなく、比較分析にとって「抽象化の階梯」図式がいかにか決定的な意義を有しているかが判然とする。この図式に従えば、概念を系統的にさまざまなレベルで分類することが容易になる。この図式は要するに、比較対象となる諸事例について、同じ抽象レベルで、次いで多様な抽象レベルで、説明仮説を経験的に検証するのに有効な論理的基盤たり得るのである。

けれども、この際、留意すべきことが幾つかある。第一に、普遍主義的渴望のもと、普遍的概念化のレベルまで抽象化の階梯を上昇すると、ときに厄介な問題が生じかねない。第2節で既に示唆したが、概念の外延を拡げるために無闇に内包を減じていけば、経験的証拠との関係が希薄化し、内容空虚な概念が手元に残るだけだからである。適用される対象が広範囲にわたりすぎ、極めて異質で多岐にわたる経験をも含み込んでいく結果、概念の些末化が引き起こされるわけである。こうなると経験的分析の道具として、当の概念の有用性は事実上皆無になる。的確な指示対象を明晰には指し示さない概念が、つまりは満足のいく経験的操作化に結びつかない概念が構成されるからにほかならない。これは勿論、外延の包括化という要件のため、内包が一切犠牲にされるという論理的帰結の一つである。

だが第二に、比較に従事する研究者はこうした概念の些末化を避け、意義深い概念を獲得しようとして期待して、概念の内包を減じることなく外延を拡げたり、外延も内包も同時に

最大化させようと試みたりすることもある。その際あらわれる危険は「概念の拡大適用」と呼ばれている。サルトリー自身の定義によれば、「外延上の適用範囲が拡がるのに呼応して内包上の精確さが低下する」とき生じてくる「漠然とした」「捉えどころのない」概念化、これが概念の拡大適用にほかならない⁴⁵。言うまでもなく、一般概念を適用しようと試みる事例の数が多いほど、この危険は深刻になる。文化的に同質の一連の事例群に特有だと見なされ、それゆえ一定の内包を文化的に負う概念が、文化的には異質な諸事例に移転され適用されるおそれが増すからである。こうなると概念の識別力が劣化して、比較分析は甚だ歪められていく。無定型な一般概念に導かれる擬似等価性ゆえに、各事例間に実在する重要な相違点が覆い隠され、結果として経験的検証の妥当性が失われることになるのである。

第一と第二いずれの論点も、因果同質性の通有性を安直に当然視することへのサルトリーなりの警告である。それゆえまた、いずれの論点も、数多くの事例を横断して概念を操作化する難しさゆえに問題化する概念妥当性や測定妥当性といった考慮事項に注意を喚起してもいる。誰しもわきまえているように、概念とその指示対象との関係は経験科学の根本をなす。複数の国民国家(事例)を比較対象として、その民主化度(変数)と経済発展度(変数)との関係性を評価しようとすることは、一定の概念と一定の現象との関係を見定めることにほかならない。こうして仮説はたとえば在来の標準的設定のなかで提示された最も有名な仮説を挙げれば、「いかなる国も、経済的に豊かであればあるほど、民主政治を支える可能性が高い」という仮説は概念間の関係として明示されてくる以上、概念が堅実であってこそ仮説の形式上の堅実も保

証される。だが概念が堅実であろうとするならば、概念を規定する属性いかんで、いかなる範囲で適切に分析できるかが左右される。分析レベルが異なれば、概念化の抽象レベルもまた異ならなくてはならない。概念の規律ある用法は「抽象化の階梯」図式の論理的特徴から、おそらく十分に示唆される。

概念化に際して留意すべきは、こうした危険だけに限らない。第三に、外延の精確さに過剰なほど気を遣う「論理的完璧主義」に対しても、サルトーリは警告を発している。この場合には、個々の事例の異質性が「厚い記述」により感知される陰翳や複雑さによって際立たされ、研究者は「ある種の麻痺状態」を引き起こし、コンテキストを横切って何事かを語ることに二の足を踏む。比較分析に基づいた一般化の追究は、こうして根本的に忌避される。コンテキストを横断することの是非をめぐる対立が結果として生じるが、これが比較方法論の分野では主要な争点の一つになってきたことは既に触れた。端的に言えば、この対立は政治現象を認識する際に使用する概念の意味の源泉とは何かをめぐる二つの立場の相違に帰着する⁴⁶。解釈学派は無論のこと、個性化的認識と一般化的認識との区別のうちに確固たる境界を設定し、この境界は越え難いという立場をとっている。これに対して「抽象化の階梯」図式を支えているのは、両者の区別は絶対的なものではなく、一方は他方を妨げも阻みもしないという立場である⁴⁷。既述のとおり、この階梯図式はコンテキストから一般化へ、また一般化からコンテキストへと切り替わるのに有益な架橋作業のための基盤であり、個性化か一般化かという硬直した二者択一に固執していない⁴⁸。

この対立は容易には解消しそうもない。ただ少なくとも、認識論上の論争に深入りしなくとも、次のように述べることは許容される

と思われる。すなわち、「特異で自己充足的な意味世界」を根拠とした解釈学的批判には、確かに傾聴すべき事柄が少なくないが、しかし政治生活の無限の複雑性を考慮すれば、最も「厚い記述」さえ実際には何らかの「抽象」に頼らざるを得ないことを失念すべきではない、と。この件に関しては、キングらが適切にこう論じている。「現実の世界の複雑さと厚い記述の複雑さとのあいだにある相違は、厚い記述の複雑さと抽象的な計量・数理研究のもつ複雑さとのあいだの相違よりも、はるかに大きい」と⁴⁹。政治現象を對象とする限り、現象のコンテキスト性をいかに重視しようとも、研究者は諸事実を選択し配列する何らかの手続きに従わないわけにはいかない。そうだとすれば、概念化の論理作用を一般化に対して方向づけるべきなのか、個性化に対して方向づけるべきなのかは、とどのつまり程度の問題にほかならず、しかもそれを判断するのはもとより認識する側である。

もはやこれ以上喋々するまでもないだろう。サルトーリは「抽象化の階梯」図式を提示した論考を締め括る際、執筆当時既に広まっていた普遍主義的渴望に由来する比較政治分析の難局に言及し、その矯正は「相対的に高度な説明力と相対的に精確な記述内容とを、またマクロ理論と経験的検証とを引き合わせるができるかどうか」にかかっていると指摘した⁵⁰。昨今再概念化されつつある中範囲比較の戦略は、まさにこの提言に直接正面から応えている。概念化の落とし穴を回避して、比較分析も経験的測定も同時に可能にする概念を構成し、現象のコンテキスト性に配慮して、なおも一般化的認識を目論もうとする点で、中範囲比較の戦略はサルトーリの指図に忠実に従っているからである。

簡略化して言えば、この比較戦略で理論構築上堅固な根拠に基づくと思なされるのは、

中レベルの抽象化で構成される概念である。表1にあるとおり、このレベルで企てられる一般化の範囲は「わりあい同質的なコンテキスト相互間の域内比較」に限られる。もっとも、このレベルの抽象化で成し遂げられる内包/外延の平衡状態は、実際にはかなり幅広く、理論的野心の水準いかんで多岐にわたる。けれども、この比較戦略を是とする者は一様に、ある共通した研究姿勢を見せている。彼らは一方で、概念の拡大適用という誘惑に抗い、他方では満足のいく水準で諸変数をコンテキスト化しながらも、適用性に時間的空間的限界を設定しコンテキストを横切って限定的一般化を確立しようと試みる。この研究姿勢は無論のこと、コンテキスト拘束的解釈を標榜し因果分析に疑義を呈する相対主義とは、明確に一線を画している。同時にまた、この研究姿勢には、因果関係に関する普遍主義的前提や因果推論に関する確率論的前提への相当な懐疑も、明確に反映されている。換言すれば、単一のコンテキストをより一般的な現象の「事例」として取り扱い得る可能性も、また諸要因の相互作用効果を考慮して因果連鎖を再構成し、より陰翳に富む説明をなし得る可能性も、この研究設計では共に確実に開かれている。

5. 結語

中範囲比較の輪郭は従来は、統計学的世界観の諸前提に基づいた批判や予断によって甚だ歪められてきた⁵¹。なるほど在来の標準的設定を適用しようとするならば、事例の数が限定されていることは、平均的因果効果の評価には極めて深刻な障碍となる。けれども因果分析はもっぱら特定の様式に限定されるべきでなく、因果効果に関する評価が果たす役割も過度に強調されるべきではない。少なく

とも政治学の分野では、因果関係の複雑性をめぐる論議を経て、政治の世界における因果関係とはどういうものか、また因果推論とはどうあるべきかに関しては、在来の標準的設定とは異なる見方が徐々に優勢になっている。存在論レベルでは、政治現象の経路依存性、状況依存性、また相互作用効果など非線形的性格が強調され、認識論レベルでは、因果的説明には統計的規則性を突き止めても決して十分でなく、因果メカニズムを解明することが欠かせないという認識が広まってきた。こうして昨今新たに洗練されてきた中範囲比較の戦略は、存在論上認識論上の転回の上に再概念化されており、在来の標準的設定に立脚しても公正に捉えられるはずがない。

たとえば、この比較戦略では、因果の方向を明示する説明仮説に基づいて変数間の共変動を確認するだけで因果推論をおこなうことには満足しない。むしろ諸要因の通時的な展開や複雑な相互作用を追跡し、諸要因が効果を及ぼす因果経路を描写して、綿密に因果過程を認識しようとすることに主眼点が置かれている。この場合、たとえ詳細な吟味のために選択された事例群の選択基準に関しては方法論的確信を得る必要があるにせよ、事例の数が限られていることは、第3節で論証したように「問題」どころか利点と見なされる。相互作用効果が通時的に蓄積してきているならば、統計比較を適切に遂行するのに必要な自由度が枯渇するのは当然であり、比較の範囲を限定し事例の数を限定してこそ因果過程分析が可能になることは自ずと明らかだからである。「詳細にわたる少数事例研究に頼らずに、因果メカニズムをいかに研究できるのか、想像することは難しい」⁵²。

もとより、メカニズム分析に基づいた因果的説明の擁護論を仮に受け入れてみたところで、中範囲比較の内実は明快に捉えられほど

単純ではない⁵³。本稿ではただ、その本然の姿だと思われるものの一端をコンテキスト問題に焦点を据えて明らかにしようと試みたにすぎない。本稿の結びとして指摘するべきは、ただ一点、この比較戦略は、比較の範囲を限定することと引き替えに現象のコンテキスト性を考慮に入れて、コンテキスト問題に対処するということである。その推論の説得力は何よりも、経験的観察と理論的概念との周到な関連づけに基づいた、範囲条件の設定と因果メカニズムの解明から引き出している。この意味で、個別性を相応に取り扱う一方で一般化を追究しようとする試みに由来する未解決の争点に、この比較戦略は一つの有力な解決策を提示したと言っている。もっとも、取り急ぎ断っておかねばならないが、このような研究設計を支えているのは、「大規模の内生性や複雑な相互作用効果の偏在」を認める存在論的前提である⁵⁴。政治過程がいかに関わることに関するこうした基本前提は、直観的には大いに説得力があるとはいえ、経験的に検証できる事柄ではない。

Notes

- 1 大まかな輪郭に関しては、さし当たり下記2文献で確認できる。R.Fideli, *La Comparazione* (FrancoAngeli 1998) pp.186ff. D.Ziblatt, "Of Course Generalize, but How? Returning to Middle-range Theory in Comparative Politics," *APSA-CP Newsletter* vol.17, no.2 (2006) pp.8-11.
- 2 A.Lijphart, "Comparative Politics and the Comparative Method," *American Political Science Review* vol.65. (1971) p.685.
- 3 たとえばP.A.Hall, "Aligning Ontology and Methodology in Comparative Research," in J.Mahoney & D.Rueschemeyer(eds.) *Comparative Historical Analysis in the Social Sciences* (Cambridge University Press 2003) p.387. P.A.Hall, "Beyond the Comparative Method," *APSA-CP Newsletter* vol.12. no.2. (2004) pp.1-4. P.A.Hall, "Systematic Process Analysis: When and How to Use It," *European Management Review* vol.3. (2006) pp.24-31.
- 4 P.Mair, "Comparative Politics: An Overview," in R.E.Goodman & H.D.Klingman (eds.) *A New Handbook of Political Science* (Oxford University Press 1996) pp.309-335.
- 5 R.Rose, "Comparing Forms of Comparative Analysis," *Political Studies* vol.39. (1991) p.449.
- 6 Jan.W.van Deth, "Equivalence in Comparative Political Research," in Jan W.van Deth (ed.) *Comparative Politics: The Problem of Equivalence* (Routledge 1998) p.2.
- 7 R.Fideli, *op.cit.*, pp.133-4.
- 8 この表現に関しては、たとえばT.J.McKeown, "Case Studies and the Limits of the Quantitative Worldview," in H.E.Brady & D.Collier (eds.) *Rethinking Social Inquiry: Diverse Tools, Shared Standards* (Rowman & Littlefield 2004) Chapter 9. (泉川泰博、宮下明聡訳『社会科学の方法論争』勁草書房 第9章)を参照されたい。
- 9 たとえば、N.J.Smelser, "Riflessione sulla Metodologia degli Studi Comparati," *Rivista Italiana di Scienza Politica* vol.26. (1996) pp.3-19.における著者自身の研究回顧を、また具体的な論争の一例として、M.Gazibo, "L'Afrique en Politique Comparée" *Polis, Revue Camerounaise de Science Politique*, vol.8. (2001) pp.1-9.を参照されたい。
- 10 この場合の「比較」の意味に関しては特に下記を参照のこと。A.Marradi, "Natura,

- Forme e Scopi della Comparazione: un Bianco,” in D. Fisichella (a cula di) *Metodo Scientifico e Ricerca Politica* (La Nuova Italia Scientifica 1985) pp.294-5.
- 11 この見解に関しては、既に筆者なりに検討したことがある。拙稿「比較可能性、コンテクスト拘束性、概念構成問題」『国際政経論集』（二松学舎大学）第7号1999年3月、19-33ページ。
- 12 M.Zelditch, “Intelligible Comparisons,” in I.Vallier (ed.) *Comparative Methods in Sociology* (University of California Press 1971) p.273.
- 13 A.Przeworski & H.Teune, *The Logic of Comparative Social Inquiry* (Wily Interscience 1970) p.92. L.C.Mayer, *Redefining Comparative Politics* (Sage 1989) pp.8-9, 51-58.
- 14 M.Zelditch, “Intelligible Comparisons,” *op.cit.*, pp.276-278.
- 15 A.Przeworski & H.Teune, *op.cit.*, p.12.
- 16 W.M.Lafferty, “Contexts, Levels, and the Language of Comparison: Alternative Research,” *Social Science Information* vol.11(1972) p.73.
- 17 R.Locke & K.Thelen, “Problems of Equivalence in Comparative Politics: Apples and Oranges, Again,” *APSA-CP Newsletter* vol.9 no.1 (1998) p.10.
- 18 たとえばE.Mokrzycki, “What to Take into Account when Comparing? The Problem of Context,” in M.Niessen & J. Peschar (eds.) *International Comparative Research* (Pergamon Press 1982) p.45.
- 19 「比較は行列の論理から出発する」。これはR.ローズの言葉だが、コンテクストを横断して諸事実を整序し比較する戦略を位置づけるため、行列の論理に依拠する手法は決して珍しくない。いかなる比較分析も「事例」とその「属性」、また属性が呈する

「状態」から成るデータ行列を前提としているからである（最近ではJ.Gerring, “What is a Case Study and What is it Good for,” *American Political Science Review* vol.98 (2004)p.342. L.Morlino, *Introduzione alla Ricerca Comparata* (il Mulino 2005)p.45.などで行列の論理が言及されている）。ここでは確認のため既発表論文（拙稿「比較の外延」『総合政策論集』創刊号2004年34-36ページ）の叙述を再説し、データ行列の論理に即して中範囲比較を位置づけておく。

言うまでもなく、データ行列とは要するに、一連の属性が各事例ではどういう状態にあるかを見きわめる情報収集の編成体にはかならない。事例群を選定し、検討すべき問題にとって重要だとみなされる属性（変数）を幾つか選び取り、個々の属性が各事例でいかなる状態（値）を呈しているかを記録すれば、データ行列が作られる。ここでは通例、行が事例を、列が属性を指し示す。図1では、事例が第1行（C1）から第m行（Cm）まで、属性が第1列（V1）から第n列（Vn）まで配置されており、各属性が個々の事例でいかなる状態を呈しているかは行と列が交差するところで確認される（たとえばSijは、事例Ciのなかで属性Vjが示している状態をあらわしている）。この場合、属性の性格が質的か量的かは重要ではない。ちなみに比較とは、少なくとも比較方法論家のあいだで広く支持されている定式に従えば、分析対象とする諸事例に見て取れる同じ属性の2ないしそれ以上の状態を対比する活動のことだと言われている。この定式がデータ行列を念頭に置いていることは明らかだろう。

このようなデータ行列を眼前にして、特に留意すべきは2点ある。第一は、事例の数と属性の数の組み合わせに応じて、多

図1 データ行列

属性 事例	V1	V2	V3	...	Vj	...	Vn
C1	S11	S12	S13	...	S1j	...	S1n
C2	S21	S22	S23	...	S2j	...	S2n
C3	S31	S32	S33	...	S3j	...	S3n
	:	:	:		:		:
	:	:	:		:		:
Ci	Si1	Si2	Si3	...	Sij	...	Sin
	:	:	:		:		:
	:	:	:		:		:
Cm	Sm1	Sm2	Sm3	...	Smj		Smn

[出所] J.Galtung, *Theory and Methods of Social Research* (Columbia University Press 1967) p.11.(表1.1.3), ならびにA.Marradi, *Concetti e Metodo per la Ricerca Sociale* (La Giuntina 1980) p.27. (図1). ただし、若干改作してある。

様な研究戦略が見出せることである。なるほど理念的に捉えれば、事例の数と属性の数の組み合わせは二つの基本形に大別できる。数多くの事例を対象にして一ないし少数の属性を検討するか、一ないし数少ない事例を対象にして多数の属性を検討するか、そのいずれかである。しかも時間次元を導入すれば、事例にしても属性にしても時間単位の数に応じて増えるから、さらに多様な組み合わせが可能になる。しかし第二に、分析作業の実効性を考慮すると、事例の数と属性の数とのあいだには、組み合わせ上いわば相殺取引の関係がある。各事例を構成する属性群をなるべく数多く検討しようと思えば、分析は少数事例か単一事例に限定しないわけにはいかない。逆もまた同様で、対象とする事例の数を増やしていけば、検討できる属性は自ずと少数に限定せざるを得なくなる。事例にも属性にも可能な限り数多く考慮を払うべきだとしても、時間や経費、それに能力などの限界のため、程度問題だとしても、そうした組み合わせは不可能になる。

それゆえ研究戦略は潜在的には多様にあ

るにせよ、こうした相殺取引に規定されるため、必ずしも総ての戦略が同じ認識目的に役に立つとは限らない。たとえば、対象とする事例の数を減らしていけば、各事例を構成する属性群はそれだけ数多く検討できるから、論述内容は相対的に自ずと個別具体的になる。けれども、このように相対的に限られた事例しか対象としなければ結論の一般性は極めて限られる。単一事例しか対象としない場合には、一般化命題の定式は全く不可能になると言っている。だが他方、結論の一般性をなるべく確保するために、対象とする事例の数を著しく増やしていけば、今度は逆に、諸事例のコンテキストの陰翳を捉えるだけの属性群を検討することは期待できない。本文で指摘したとおり、概念の「旅行」能力（適用可能性）と個別具体性（コンテキスト妥当性）とは逆相関するからである。こうして数ある研究戦略は、データ行列上、「列（属性）」を極端に重視する立場（法則定立志向）を一方とし、「行（事例）」を極端に重視する立場（個性記述志向）を他方とする、連続体上に配列されることになる。前者が属性や

- 属性間の関係を強調して、一連の事例における属性の状態を一般理論の構築に向け系統的に収集する傾向があるとするならば、後者の場合には、各属性を特徴づける諸属性の状態の包括的な分布に焦点を据え、当該事例の何たるかを他の事例と対比する分析様式として捉えられる。中範囲比較は無論のこと、理論的野心の水準は多様だが、この両極のあいだに位置づけられる。
- 20 P.A.Hall, "Aligning Ontology and Methodology in Comparative Research," *op.cit.*, p.387.
- 21 G.Thomas, "Review Essay: The Qualitative Foundations of Political Science Methodology," *Perspectives on Politics* vol.3 (2005) p.862. P.A.ホールはこう述べている。「包括的な大前提は、コンテキストが重要だ、ということである。つまり、 x の影響は他の変数 (u, v, w)と無関係であることは滅多になく、コンテキストの異質性は時間の経過のなかで展開する出来事いかにかかっている」と (P.A.Hall, "Aligning Ontology and Methodology in Comparative Research," *op.cit.*, p.385)。
- 22 もっとも、「因果関係の複雑性」という語には今のところ確定的な意味はない。たとえばJ.ゲリングはこう述べている。「『複雑性』という用語は、社会科学のなかで使用されている限りでは、線形性、加法性、独立性といった標準的な前提とぴたりと一致していない因果問題のいかなる特徴をも指しているように思われる」と [J.Gerring, *Case Study Research: Principle and Practices* (Cambridge University Press 2007) p.61.]。ただし、本稿では、この問題は突きつめない。本稿の目的からすれば、この語は後述するように、ゲリングが例証する非線形関係や等結果性などを指すものとして大まかに使用している (たとえば A.L.George & A.Bennett, *Case Studies and Theory Development in the Social Sciences* (MIT Press 2005) pp.9-10,12-13.に見られる用法を参照されたい)。
- 23 J.Gerring, *op.cit.*, p.43-48. D.D.Yang, "Empirical Social Inquiry and Models of Causal Inference," *Political Methodology Working Paper 2003* pp.1-26.この際、「相関的」因果論議と「メカニズム的」因果論議とは明確に区分されるものではないとの指摘に留意すべきである [J.Gerring, "Causation: A Unified Framework for the Social Science," *Journal of Theoretical Politics* vol.17 (2005) pp.165-166,191.]。
- 24 D.Rueschemeyer & J.D.Stephens, "Comparing Historical Sequences A Powerful Tool for Causal Analysis," *Comparative Social Research* vol.16 (1997) p.58.
- 25 P.Pierson, *Politics in Time: History, Institutions, and Social Analysis* (Princeton University Press 2004) pp.167-178. R.Fideli, "La Comparazione a Medio Raggio: Il Tentativo di Conciliare Fedeltà e Parsimonia," *Quaderni di Scienza Politica* vol.3 (1996) pp.225-64.
- 26 ベネットら自ら言うように「過程追跡の方法は、独立変数と従属変数の結果とのあいだに介在する因果過程 因果連鎖と因果メカニズム の何たるかを見きわめようと試みる。…過程追跡によって研究者は否応もなく、等結果性を考慮に入れざるを得なくなる。つまり、結果が生じたこともあり得る代替的な諸経路を考慮しないわけにはいなくなる。過程追跡は、単一事例における結果や過程追跡と矛盾しない一ないしそれ以上の潜在的な因果経路を仔細に示す可能性を提供する」(A.L.George & A.Bennett, *op.cit.*, pp.206-07.)。
- 27 J.Alber, G.Esping-Andersen, L.Rainwater, "Studying the Welfare State: Issues and

- Queries,” in M.Dierkes *et.als* (eds) *Comparative Policy Research: Learning from Experience* (Gower 1987) pp.467-8.
- 28 P.Pierson, *op.cit.*, p.170. マホニーとルーシュマイアーも同様のことを次のように述べている「いかにも、あらゆる社会文化的コンテキストや歴史的時期にわたって妥当する十分に規定された因果命題を獲得するという目標に照らして考えれば、比較史分析家が問いかける歴史的に限定された問いかけは野心の喪失や減少を伴う」と。J.Mahoney & D.Ruesschemeyer, “Comparative Historical Analysis: Achievement and Agendas,” in J.Mahoney & D.Ruesschemeyer (eds.) *Comparative Historical Analysis in Social Sciences* (Cambridge University Press 2003) p.9.
- 29 J.Gerring *Social Science Methodology: A Critical Framework* (Cambridge University Press 2001) pp.165-174.
- 30 かつて「事例の数を増やす」と言われたことが、今日では一般に「観察の数を増やす」という表現に変わっている。コリアーらは懇切丁寧に「観察」の二重の意味を解き明かし、「多-変数・少-事例」問題に絡ませて読者に誤解しないよう促している。この問題に関する限りでは、簡略化して言えば、「観察」は注(19)に提示したデータ行列の「行」を指すと言っていい。「観察とは、...データセットのいかなる行であれ、そのなかの総ての値である」。「この定義を用いれば、観察の数を増やすことが多-変数・少-事例の問題に対処することになると述べるのは意味をなす。観察を増やすことは、一ないしそれ以上の新しい事例に関する『総ての数値』を追加することを意味するので、行列の行の数を増やすことになるからである」。D.Collier, H.E.Brady and J.Seawright, “Sources of Leverage in Causal Inference: Toward an Alternative View of Methodology,” in H.E.Brady & D. Collier (eds.) *Rethinking Social Inquiry* pp.250-252. (前掲邦訳281-283ページ)
- 31 A.Lijphart, “Comparative Politics and the Comparative Method,” *op.cit.*, p.686. G.King, R.O.Keohane, S.Verba, *Designing Social Inquiry* (Princeton University Press, 1994) pp.217-8. (真淵勝監訳『社会科学のリサーチ・デザイン』勁草書房、258-9ページ)。この問題に関する簡単な解説として、D.Collier, “The Comparative Method: Two Decades of Change,” in D.A.Rustow & K.P.Erickson (eds) *Comparative Political Dynamics: Global Research Perspectives* (Harper Collins 1991) pp.7-31. J.López, “Theory Choice in Comparative Social Inquiry,” *Polity* vol.25 (1992) pp.267-282.を、またレイプハルトやキングらによるN増加のための提言に関する最近の批判的吟味として、D.Levi-Faur, “A Question of Size? A Heuristic for Stepwise Comparative Research Design,” in B.Rihoux & H.Grimm(eds.) *Innovative Comparative Methods for Policy Analysis* (Springer 2006) pp.48-53.を参照されたい。
- 32 Lijphart, “Comparative Politics and the Comparative Method,” *op.cit.*, p.684.
- 33 S.Nissen, “The Case of Case Studies: On the Methodological Discussion in Comparative Political Science,” *Quality & Quantity* vol.32 (1998) p.404.
- 34 周知のように、この論理を比較的早い段階で系統的に表明したのはC.C.Ragin *Comparative Method* (University of California Press 1987) [鹿又伸夫監訳『社会科学における比較研究』ミネルヴァ書房]である。
- 35 H.E.Brady, “Doing Good and Doing Better: How Far Does the Quantitative Template Get

- Us ?” in H.E.Brady & D. Collier (eds.) *op.cit.*, p.55. (前掲邦訳61-62ページ)
- 36 G.L.Munck, “Tools for Qualitative Research,” およびD.Collier, H.E.Brady and J.Seawright, “Critiques, Responses, and Trade-Offs: Drawing Together the Debate,” in H.E.Brady & D. Collier (eds.) *op.cit.*, pp.112-113, 203-204, 225-226. (前掲邦訳125-126, 231-232,255-256ページ)
- 37 J.Mahoney, “Qualitative Methodology and Comparative Politics,” *Comparative Political Studies* vol.40 (2007) p.129.
- 38 G.Sartori, “Comparing, Miacomparing and the Comparative Method,” in M.Dogan & A.Kazanchigil (eds) *Comparing Nations: Concepts, Strategies, Substance* (Blackwell 1994) p.24.
- 39 ちなみに、ジョージとベネットは先に挙げたロックとセーレンの論考(注17)を引用しながら、こう述べている。「研究者は『コンテクストに配慮した比較』を実行し、『さまざまなコンテクストを横断してたとえ非常に異なる用語で表現されているにせよ 分析上は等価な現象を探し求めることによって等価性の問題に自覚的に取り組もうとしなければならない』。そのためにはコンテクスト上の諸要因を仔細にわたって考察しなければならないが、これは統計的研究では非常にやりにくいのに対して、事例研究ではありふれている」と(A.L.George & A.Bennett, *op.cit.*, p.19)。なお、この場合「事例研究」には「単一事例内分析も少数事例比較も共に含まれる」ことに注意されたい(p.18)。
- 40 C.C.Ragin, “Turning the Table: How Case-Oriented Research Challenges Variable-Oriented Research,” in H.E.Brady & D. Collier (eds.) *op.cit.*, p.127. (前掲邦訳141ページ)
- 41 G.L.Munck, “Tools for Qualitative Research,” *op.cit.*, pp.107-112. (前掲邦訳121-125ページ); J.Mahoney & P.L.Terrie, “Comparative-Historical Analysis in Contemporary Political Science,” *Political Methodology: Committee on Concepts and Methods Working Paper Series* no.13. (2007) pp.8-13.
- 42 G.Sartori, “Concept Misformation in Comparative Politics,” *American Political Science Review* vol.64 (1970) pp.1033-53. なお、この図式に関する筆者なりの更に仔細な分析は、拙稿「比較政治学における概念と分類 G.サルトーリにおける「抽象化の階梯」図式をめぐって」『国際政経論集』(二松学舎大学)第4号1996年3月、25-38ページでおこなっている。
- 43 G.Sartori, “Concept Misformation in Comparative Politics,” *op.cit.*, p.1041. G.Sartori, “Comparing, Miscomparing and the Comparative Method,” *op.cit.*, p.32.
- 44 D.Fisichella, *Epistemologia e Scienza Politica* (La Nuova Italia Scientifica 1994)p.120.
- 45 G.Sartori, “Concept Misformation in Comparative Politics,” *op.cit.*, pp.1034-1035.
- 46 やや古い論文だが、J.P.Geise,Jr., “Theory Construction and Political Theory,” *Canadian Journal of Political Science* vol.9 (1976) pp.627-653.は、とりわけ比較政治研究との関連で重要な考察がなされている。
- 47 D.Seiler, “Le Comparatisme en Science Politique,” *Revue Européenne des Science Sociales* vol.72 (1986) p.120.
- 48 R.Sil, “The Division of Labor in Social Science Research: Unified Methodology or ‘Organic Solidarity’ ?” *Polity* vol.32 (2000) pp.499-531.この論文はサルトーリの図式に則って比較研究の態様を整理したものととして注目される。

- 49 G.King, R.O.Keohane, S.Verba, *op.cit.*, p.43.
(前掲邦訳51ページ)
- 50 G.Sartori, “Concept Misformation in Comparative Politics,” *op.cit.*, p.1053.
- 51 一つの典型例として、マホニーらによる「選択バイアス」に関する評言を参照されたい。すなわち彼らはこう述べる、「この分野における従属変数に沿った選択は、研究目標がまさに特定の結果を説明することにある点を考慮すれば、ほとんど驚くべきことではない。一定の結果を説明しようとするならば、そうした結果を示す事例を選ぶのは当然だと思われる。...[統計的研究の場合のように 引用者補]サンプルからより大きな母集団へ平均的因果効果について一般化することは、せいぜい二次的な目標にすぎない」と。J.Mahoney & P.L.Terrie, “Comparative-Historical Analysis in Contemporary Political Science,” *op.cit.*, pp.8-9.
- 52 D.D.Yang, “Empirical Social Inquiry and Models of Causal Inference,” *op.cit.*, p.17.
- 53 J.Johnson, “Consequences of Positivism: A Pragmatist Assessment,” *Comparative Political Studies* vol.39. (2006) pp.224-52. J.Blatter & T.Blume, “In Search of Co-variance, Causal Mechanisms or Congruence? Towards a Plural Understanding of Case Studies,” *Swiss Political Science Review* vol.14. (2008) pp.315-56. この2論文は、昨今の論議から更に一步踏み出たものとして注目される。
- 54 P.A.Hall, “Aligning Ontology and Methodology in Comparative Research,” *op.cit.*, p.387.